

会議録要点記録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	姫路市子ども・子育て会議（令和6年度第6回）
2	開催日時	令和7年2月25日（火） 16時00分～17時40分
3	開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第1会議室
4	出席者	＜委員＞ 姫路市子ども・子育て会議 委員16名 ＜事務局＞ 総合教育監、こども未来局長、教育保育部長、こども育成部長、子育て支援室長、こども支援課長、幼保連携政策課長、こども保育課長、こども総務課長、子育て支援室主幹、こどもの未来健康支援センター所長、保健所健康課長、教育企画室長
5	傍聴人数	3名
6	次第	1 開会 2 議題 (1) 姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)」に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について（資料1、2、3、4、5、8） (2) 姫路市放課後児童クラブのあり方について（資料6） (3) 放課後児童クラブ利用児童に係る傷害保険料の減額改定について（資料7） 3 閉会
7	配布資料	・会議次第 ・資料1：姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）」に関する市民意見（パブリック・コメント等）の募集結果について ・資料2：姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）」本編（案） ・資料3：姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）」別冊2「教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策」（案） ・資料4：姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）」概要版（案） ・資料5：姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）」やさしい版（案） ・資料6：姫路市放課後児童クラブのあり方について ・資料7：放課後児童クラブ利用児童に係る傷害保険料の減額改定について ・資料8：姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）」別冊1「施策の体系における具体的な取組」（案）
8	会議の要点内容	以下のとおり

会長	1 開会 (16:00)
事務局	2 議題 (1) 姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)」に関する市民意見 (パブリック・コメント) の募集結果について 【資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料8について説明】
会長	資料1について、パブリック・コメントの件数が通常よりかなり多いとのことだが、通常であればどれくらいの件数なのか、具体的に示してほしい。
事務局	パブリック・コメントにより様々だが、同時期に実施された教育振興基本計画及び教育大綱のパブリック・コメントでは、おおむね 50 件程度のご意見があったと聞いている。また、第2期子ども・子育て支援事業計画策定時のパブリック・コメントでは、94 通 235 件のご意見があった。したがって、今回は、おおむね倍のご意見をいただいたという結果となっている。
会長	こどもの意見募集については、前回の第2期子ども・子育て支援事業計画策定時には行っていないため比較はできないが、こどもたちから 746 件ものたくさんのご意見をいただいた。資料1の46ページ、No.247「プールのシャワーが冷たい。」のように、こどもらしい意見を出してくれているので、皆さんもぜひ読んでみてほしい。
会長	委員の皆さまから、ご質問・ご意見をいただきたい。
委員	こどもの意見がすごくのびのびとしていて、例えば、資料1の46ページ、No.248「運動場に昆虫がいるスペースがほしい。」や No.249「冬、学校の机をこたつにしてほしい。」など、思っていることを自由に発言してくれて、すごく嬉しい気持ちになった。これらに対する市の考え方の内容については妥当なものだと思うが、パブリック・コメント終了後の今後の手続きとしては、パブリック・コメント等に対する市の回答として、資料1を市ホームページに公開するといった流れになるのか。
事務局	パブリック・コメントについては通常、計画策定後に、ホームページにご意見に対する市の考え方を掲載することで、市民の皆さまに回答をお示しすることとしている。今回についても、こどもの意見募集も併せて、現在公開しているパブリック・コメント実施に関するホームページ上で、市の考え方を公開する予定である。ただし、こどもの意見募集については、資料をホームページに掲載するだけでは、こどもたちに届くのは難しいため、漢字に読み仮名を振ったり、デザインに工夫を凝らす等、こどもたちにも読みやすい形を検討した上で、フィードバックしたいと考えている。
委員	私も、こどもたちに読みやすい形での公開を提案したい。大人と同じように回答してもこどもの心に届かず、回答によっては怒られていると感じてしまうと残念である。

	また、小学生にはまだ習っていない漢字がある。こどもが勇気をもって発言したことに、しっかり大人が受け止めた、というコミュニケーションをこどもが経験し、大人がこどもに真摯に向き合っているということが、メッセージとして伝わる工夫があるといいと思う。
会長	資料１の 63 ページ、No. 354「水道代を安くしてほしい。」という意見に対し、水道の仕組みから、なぜ水道代を安くできないかということを詳しく説明している。No. 359「空飛ぶ車があったらいいなあと思う。」という、夢のある意見もある。こうしたこどもの意見に対しては、ただダメだ、できないというのではなく、実現できたらいいよね等、こどもに寄り添った形で伝えてもらえたらありがたい。
会長	事務局から事前に話を聞いた中で、ヤングケアラーや障害のあるこどもへのケアについて、兄弟や家庭の中にお世話を必要とする方や障害のある方がいる場合、周りの兄弟にも配慮が必要であるということを教えてもらった。資料１の 3 ページ、No. 3にあるように、兄弟も含めて、何か困ったことがあったときの相談窓口に関することを記載するような修正をしてくれている。
委員	資料１の 3 ページ、No. 3 の意見は、いわゆる「きょうだい児」と言われるこどものことだと思う。親が障害のある兄弟にかかりつきりになってしまい、「お兄ちゃんだから」、「障害がないから」といった理由で、我慢を強いられ、精神的にしんどい思いをしているこどもがいるということを知ってほしい、そういった趣旨の意見なのではないか。意見を踏まえた修正については、ヤングケアラーと同じような書きぶりではなく、障害福祉の観点を入れて書くべきではないか。その方が、意見を出したこどもの心にも響くのではないか。
事務局	資料１の 3 ページ、No. 3 の意見は要旨であるが、提出された文章の中には「きょうだい児」という言葉があった。この名称を公に使う差支えないかの判断が難しかったため、資料のとおり要旨としてまとめたものである。市の考え方を示すに当たっては、現実的に我慢を強いられているこどもがいる一方で、障害のあるこども自身や障害のあるこどもをケアする家族もいて、それぞれの思いがあることに配慮する必要があると考えた。そこで、障害福祉部局とも協議の上、計画本編（資料２）の 91 ページに、ヤングケアラーに関する説明とともに、家事や家族の世話をしていない場合でも、我慢していたり将来に不安を抱えている場合は相談窓口にご相談してほしい旨を記載することとした。意見に対する市の考え方及び計画の修正内容により、意見を提出したこどもの思いに応えられるのではないかと考えている。
会長	障害のあるこどもの中にも、自分がたくさんのお世話を受けていることに申し訳ないと思っているこどももいると思う。また私の経験上、障害のある兄弟がいるこどもには気遣いができるこどもが多く、しっかりしている子ですねと言うと、しっかりしなければいけないという思いを持たせているのではないかなど、考えさせられ

	た。 「きょうだい児」についての委員のご意見を踏まえ、ヤングケアラーの部分に記載すべきか、あるいは基本目標４－施策区分４で記載すべきなのか、検討していただきたい。
委員	放課後児童クラブでは、障害のあるこどもも多く利用しており、支援員がその兄弟にも配慮しながら丁寧に声掛けを行っている。そのような放課後児童クラブの状況をお伝えする。
会長	これだけたくさんの意見があり、関係する部局に依頼をして回答したと聞いている。意見や回答をまとめるだけでも大変だったと思うが、有難く思う。
事務局	２ 議題 (2) 姫路市放課後児童クラブのあり方について 【資料６について説明】
会長	ただ今の説明について、議題(1)のパブリック・コメントにおいても、放課後児童クラブの民営化に関する反対のご意見が多数あったが、今ある諸課題解決のため、公設民営の方向に徐々に持っていきたいという市の考えである。 私は放課後児童クラブの制度の問題を長年研究している。放課後児童クラブの実施方法は３種類で、１つ目が、公設公営、これが姫路市の現状の方法で、全国的に決して多いわけではない。次に、公設民営、運営を民間にお願いするという形で、岡山県では99%が、地域の運営協議会に委託をしており、全国的にも実施されている。最後は民設民営、企業を含めた NPO 法人や社会福祉協議会、いわゆる法人に設置及び運営をお願いする方法で、全国的にもかなりの数に上っていると思う。３つの方法の最も大きな違いは、公設公営ではみんな平等という考えが根底にあるため、個々のニーズに即した改革をすぐに実行できない。運営協議会や民間にお願いすると、その施設だけをターゲットにできるので、個々のニーズにこたえることができ、対応も非常に早い。また、現在、支援員は市職員として採用されるため、労務管理も課題となっている。 今後、公設民営化の方向で決定すれば、どのような計画で進んでいくのか。
事務局	今回お示しした内容についてはもう少し検討が必要だが、今後の予定としては、市議会に検討内容を報告したうえで、具体案を詰めていくことになる。
会長	どのブロックから実施していくとか、開始時期であるとかが決まるのはまだ先か。
事務局	運営事業者の募集や業務の引き継ぎ等に時間を要するため、早ければ令和７年度に募集要件を詰めたうえで公募する形で考えている。その場合、最速で、令和８年度から民間委託というスケジュールになると考えている。

会長	これから詳細を詰めていくということで、子ども・子育て会議としてはこれから意見を申し上げる機会があるかと思う。 民間委託のマイナス面としては、法人が倒産する可能性があることだと思う。 また、支援員の雇用の面では、民間では条件を上げないと人が集まらないため、現状の市の職員より待遇が上がるのではないかと考える。その結果、民間で実施するほうが支援員は確保しやすいと思う。 現在、支援員の数が足りないとのことだが、具体的にどれくらい不足しているのか。
事務局	支援が必要なこどもの数が増えてきているため、そのようなこどもに対応するために、職員の加配が必要という状況がある。配置基準に必要な支援員の配置はできているが、もう少し手厚い配置ができたらと思うところでなかなかそこまで手が回らない。また、待機児童を解消するためクラブの新設を考えたときに、支援員や補助員を十分に確保できないと、なかなか新たに開設することは難しいというのが現状である。
会長	作業療法士等、専門の職員が入ってこどもたちのケアをするクラブが全国で広がっている。市で実施するのは難しいが、民間だとその部分で差別化ができ、競争も起きるので、よいのではないかと。兵庫県では作業療法士の配置があまり進んでいないので、支援が必要なこどもへのケアが十分できていないのではないかと心配している。
委員	市立小学校の校庭に入っているクラブを一斉に民間委託に広げるという計画なのか。
事務局	市立小学校の中にある市立の放課後児童クラブを公設民営化、民間委託することを考えている。導入については、資料6のとおり、複数ブロックに分割して、順次導入していく方向で考えている。最終的にはすべてのクラブを民間委託することを考えているが、姫路市には現在67の市立クラブがあり、一括で導入するのは難しいと考える。
会長	公的施設の中にあるクラブが民間になるということは、小学校との関係等様々な問題があると思う。そのため、小学校との連携についても大きな課題となるが、委託する法人の種別によると思う。今回のサウンディング調査では、社会福祉法人等は対象ではなく、企業のみだったのか。
事務局	今回のサウンディング調査については、実際に放課後児童クラブの事業を実施している株式会社からご意見を伺った。
事務局	2 議題 (3) 放課後児童クラブ利用児童に係る傷害保険料の減額改定について 【資料7について説明】

会長	保険料は下がって保障内容が充実するという内容だった。放課後児童クラブは事故が多く、全国的にニュースにもなっているため、保障を手厚くしておくことは大事だと思う。
会長	他に意見がないようなので、以上で議事を終了し、事務局に進行をお返しする。
事務局	委員の皆さまにおかれましては、令和7年6月30日をもって委員任期を終えることとなり、本日が在職中の最後の会議となる予定である。本日が最後ということで、会議にご参加いただいたの所感や、今後の姫路市への激励など、最後に一言ずつ頂戴したい。
委員	委員の皆さまがこどものたちことを真摯に考えていて、学ぶところが多かった。また、市民アンケート調査を実施し、取りまとめるステップでは、事務局の苦労が多かったのではないかと。計画の完成が終わりではない。これからも応援していきたい。来年の授業で、今回のこども計画はじめ姫路市の様々な取組について、学生とディスカッションしたいと考えている。
委員	会長から作業療法士という言葉が出たが、私自身も作業療法士である。作業療法士が支援の必要なこどもに携わる職業であるという認識が広まっておらず、なかなかこどもの支援としての作業療法士の就職の枠が少ない。会議に参加し、支援が必要なこどもたちのいる現場で働きたいと改めて強く思った。
委員	会長もおっしゃっていたが、こどもの意見募集では、こどもたちに真摯に問いかけた結果、たくさんの答えが返ってきた。このボールを今後どのように打ち返すか、その打ち返し方により、こどもたちが姫路市に愛着をもって育ってくれて、将来姫路市で住み続けてくれるのではないかと、姫路市を出たとしても、ふるさと納税などの形で貢献してもらえるのではないかと、今後もこの貴重なキャッチボールを活かして行ってほしい。
委員	素晴らしい計画ができたと思っている。データの積み上げや庁内各課への照会・取りまとめ等、計画策定に対する事務局担当者の努力が伝わってきた。その努力に敬意を表したい。
委員	小学校では、いじめや不登校、特性を持ったこどもへの対応が必要である一方、教員不足により教員の負担が増え、こどもたちと十分に向き合う時間の確保が難しいという課題がある。来春も年度当初から1名欠員になる学校が数校あると聞いており、難しい状況だが、こどもたちが安全で、安心して過ごせる学校であり続けられるよう、こどもたちとしっかり向き合い、教育活動を進めていきたいと考えている。
委員	パブリック・コメントでは、多くの意見を集め回答を作成し、膨大な資料を作ったいただき、大変な労力だったと思う。今回策定する計画を基に、姫路市のこどもたちがより

	良い方向にすくすくと育っていくように、わが町姫路を誇りに思っ育ってもらえるように期待している。
委員	30 年前には、発達等の気になるこどもが保育園に 1 人だったのが、今では 25～30 人のクラスに 5～6 人いるという実感で、常に配慮しながら保育を行っている。これから姫路市民として育っていくこどもたちのことを考えて計画を策定していただいていることを知り、会議に参加できてよかったと感じている。
委員	会議を通して、娘が幼い時、姫路市に支援してもらった場面等を思い出しながら参加させてもらった。こどもたちのことをとても丁寧に考えていただき、大きな目線で取り組まれていることを知った。また、私自身の目線も変わり、視野が広がったと感じている。この経験を基に、これからも姫路市の取組を周りの方々に伝えていきたい。
委員	いつも送られてくる資料がたくさんあり、まとめられていることに感心した。一市民としての参加ではあったが、子育て支援の充実さや相談先等を知ることができた。
委員	現在子育て相談員をやっており、何かお役に立てないかと思い参加した。放課後児童クラブについては、孫がお世話になっており、これからも形は変わっていくかもしれないが、「こどもまんなか」が実現できるように切に願っている。また、ある高校生が、自分がヤングケアラーだと気づいていなかったが、相談員や学校の先生の支援等のおかげで、家を出て児童福祉施設に入り、奨学金をもらって東京の大学に入学したという話を聞いた。こどもたちの持っている可能性がいろんな方の力で実現するというのはすばらしいことだと思う。
委員	私は子育てを卒業して、孫が 3 人いるが、私が子育てをしていた 30 年前と環境も変わり、子育ての意識も大きく変わってきているように感じる。親であるだけで何でも許されるという時代ではなくなった。こども・若者を取り巻く多くの課題、問題の解決に向けての指針が示されていることは大変嬉しく思う。こども計画が姫路市民のすべての方々に浸透し、住みやすく子育てしやすいわが町となることを期待している。
委員	保護者が安心して子育てできるような社会にすることを目標として作られている計画だと思っている。地域のニーズを集約して様々な取組に反映していくというのは大変だっただろうなと、感心を超えて感謝している。今後、様々な課題が出てくと思うが、部署の垣根を超え、連携を図ってほしい。
委員	小学生のこどもを放課後児童クラブに入れているが、今後クラブがどのような形になっていくのか、まだまだこれからではあるが、少しずつ進んでいることがよいと思う。会議では意見を出そうと思うが、資料が丁寧に作成されていて意見もなく、しっかり計画が進められていくのがいいなと思っていた。次年度も委員を継続できるなら、意

委員	見を言えるようにしたいと思っている。また、パブリック・コメントの回答が丁寧だったことに感動したことをお伝えしたい。 会議に参加して最も気になっていたことの一つは、支援が必要な子どもや厳しい環境にある子どもがどのような制度の中で守られていくのかということである。調査などで広く意見を聞き取り、まとめられ、弱い立場の子どもを守る姿勢が計画にしっかり反映されている。計画策定に対して事務局の並々ならぬ努力に敬意を表します。Planの次はDo（実行）になるが、その先にはともに歩む社会が見えてくるのではないかと、そこに期待している。最後に、姫路の未来を築いていく若い人たちのための会議に関わることができ感謝している。
委員	子ども計画策定にあたって、多くの皆さまからの貴重なデータやご意見を聞かせていただき、大変学ぶことが多く、有難かった。良い子育て環境を整えるための施策を打ち出すことができ嬉しく思う。子ども計画は様々な取組を一体的に推進されることになると思うが、この計画が実効性を持ちうるかが鍵になっている。今後の子どもの育ちやウェルビーイングの向上につながると期待している。本学は保育士養成校でもあるため、保育士不足の取組についても引き続きお願いしたい。また、保育の授業では、この会議で学ばせてもらったことを学生とともに議論したいと思う。これからも子どもが安心して成長できる社会を目指していきたい。
会長	まず委員の皆さんに御礼を申し上げる。私は自分の専門分野をできるだけ活かしていきたいと思いながら発言してきたが、自分自身が話し過ぎてしまい、委員の皆さんに十分にご発言いただけなかった点もあるかと思う。この場をお借りしてお詫びする。 子ども基本法ができた年を子ども元年だと言う人もいる。日本は1994年に子どもの権利条約を批准したが、子ども基本法ができるまでの30年間、いわばほったらかしであった。もっと厳しい言い方をすると、その年に文部省が出した通知は、子どもの意見を聞いてもいいけれどそのとおりにする必要はない、あまり重視する必要がないというような趣旨の内容だった。したがって、子どもの権利への理解が最も広がらなかったのは学校であり、教育基本法や学校教育法、その他教育関係の法律の中には「子どもの権利条約の精神にのっとり」という言葉が出てこない。文部省が悪いわけではないが、30年間、子どもの意見を聞かないような風潮があった。今回、「子どもまんなか社会」を目指して子ども計画を策定する。計画を実行しなければ、子どもまんなか社会は作れないため、ぜひ頑張ってください。 また今後の話だが、子ども家庭庁の「子ども家庭審議会」には、メンバーとして若者・大学生が入っている。姫路市子ども・子育て会議でも、当事者の意見をもっと取り入れていく必要があると思う。姫路市では来年度「子ども・若者会議」を開催するということから、子ども・若者の意見をしっかり聞いてほしいと思う。 私ごとだが、今年度は3つの自治体の子ども・子育て会議に関わり、非常に忙しかった。その中で、姫路市だけは計画を職員自らの手で作っていたこともあり、子どもへの

事務局	願い、まちへの願いが至るところで見られた。事務局の皆さんに感謝したい。姫路市を愛する気持ちを大事に持ち続け、今後、計画を実践していただきたい。 先ほど、保育士養成について述べられた委員があったが、姫路市には、「未来の保育士養成プロジェクト」というすばらしい動画がある。動画ではすでに学生を募集していない学校も登場するため、ぜひ新たに作ってほしい。保育士を目指す高校生が少なくなっていることから、そのようなPRツールを使って保育士を集めたいと思っている。本当にお世話になった。
加藤 総合教育監	姫路市を代表して、総合教育監の加藤より一言御礼を申し上げる。 今日この日まで、皆さまお忙しい中、お時間を頂戴し、議論していただき、改めまして感謝申し上げます。 会長から最後に動画の提案をいただいた。後ほどこども未来局の職員と一緒に検討させていただき。前回会議で会長からのお話にもあったが、今回この計画策定はゴールではなくてスタートである。そしてこれが初めて我々として作った姫路市としての市町村こども計画ということになる。かなり多岐にわたる計画であり、皆さまにも触れていただいたとおり、全庁挙げてそれぞれの各所属がいかに行き移していくかということが、これからまさに問われていくということで、身が引き締まる思いである。 さて本日の会議の後、姫路市議会文教・子育て委員会、そして社会福祉審議会児童福祉専門分科会に報告を行った後、計画の正式な策定ということになる。策定をもって、実行のプロセスに入っていくため、責任を持ってしっかりと取り組んでいきたい。 委員の皆さまにおいては本日でひと区切りとはなるが、今後も、ぜひ本市のこども・若者・子育て世帯に関する政策の充実に向けてそれぞれのお立場から、より一層のお力添えそしてご指導いただければありがたいと思う。
会長	3 閉会 (17:40)